

産業標準案作成対象テーマの審議について

日本産業規格（JIS）の制定、改正又は廃止のための産業標準案（以下、JIS 案という。）の作成に着手するに当たっては、当会認定産業標準作成機関 JIS 案作成規程に基づき、当該 JIS 案作成対象テーマが適切であることについて、主務大臣による事前調査、及び JSA 事務局による“JIS 案の作成開始要件”を満たすことの事前確認を経て、産業標準作成委員会にお諮りすることとなっております。

つきましては、次ページ以降の JIS 案作成対象テーマについて、理由（必要性）及び期待効果、JIS 案の作成開始要件への適合状況、作成開始予定などを記載しておりますので、JIS 案の作成に着手してよろしいかご審議をお願いいたします。また、産業標準作成委員会の下に JIS 素案の調査審議及び作成を行うための WG を設置することについても併せてご審議をお願いいたします。

なお、字句等編集上の修正については、産業標準作成委員会事務局に一任いただきますようお願いいたします。また、ご承認いただいた JIS 案作成対象テーマは、利害関係者に公表するために JIS 作成予定一覧表として JSA ウェブサイト掲載いたします。

※選定基準 3（産業標準化の利点・欠点）各コードの内容につきましては、
下記リンク先の 5～6 ページにてご確認いただけます。

「産業標準案等審議・審査ガイドライン」

URL <https://www.jisc.go.jp/jis-act/pdf/shingishinsa-guideline.pdf>

産業標準案作成対象テーマ一覧(改正)

認定機関	産業標準作成委員会	制定/改正/廃止	規格番号	JIS案の名称	JIS案の英文名称	改正する理由(必要性)	期待効果	規定項目又は改正点	制定・改正に伴う廃止JIS	対応する国際規格番号及び名称	対応する国際規格との対応の程度	選定基準1 (JIS法第2条の産業標準化の対象)	選定基準2 (JIS法第1条の法律の目的)	選定基準3 (産業標準化の利点・欠点)	選定基準4 (国が主体的に取り組む分野の判断基準)	選定基準5 (市場適合性に関する判断基準)	JIS素案作成委員会(WG)	作成開始予定
JSA	07 情報	改正	X0520	自動認識及びデータ取得技術—バーコードシンボル印刷品質の評価仕様—一次元シンボル	Automatic identification and data capture techniques — Bar code print quality test specification — Linear symbols	このJISは、印刷(印字)された一次元バーコードシンボルの品質評価項目ごとの測定方法、それぞれの評価項目グレードの算出方法及び総合評価グレードの決定方法を規定している。ISO/IEC 15416のIDT規格であり、国内のバーコード関連企業でバーコードの品質判定に日々使用されている。2025年1月に改訂発行された当該国際規格では、測定結果の不安定性を改善するための修正が行われた。これは印刷(印字)品質評価結果に影響する修正であるため、早急にこのJISに反映し改正する必要がある。	バーコード関連企業が早期に国際標準に準拠した製品開発に着手できる。	主な改正点は、次のとおり。 ・“走査反射率波形における評価パラメタの要素の判定”において、“全域的しきい値”の計算方法を、しきい値計算アルゴリズムによる方法に変更する。 ・“エッジコントラスト”において、バーコードをスキャンした反射プロファイルの最大反射率及び最小反射率の計算方法をより適切なものに改める。 ・“シンボルのグレード付け”において、連続グレード値の計算方法を新たに追加する。	—	ISO/IEC 15416:2025	IDT	第2条の該当号: 1(寸法、品質、等級) 対象事項: バーコードシンボル	法律の目的に適合している。	利点: ア、オ、キ 欠点: いずれも該当しない。	1	国際標準をJIS化するもの	一般社団法人日本自動認識システム協会のWG	2026年1月